

制定 2022 年 11 月 16 日

西武グループサプライヤーガイドライン 協力企業（お取引先）の皆さまへのお願い

はじめに

このガイドラインは、西武グループと協力企業の皆さまとともに持続可能な社会の実現に貢献することを目的としています。

西武グループでは、西武グループ各社のサービスを通じ、地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービスを提供すること、また、お客さまの新たな感動の創造に誇りと責任を持って挑戦することで、持続可能な社会の実現を目指しており、その実現に向けた取り組みを「サステナビリティアクション」として積極的に推進しています。しかし、持続可能な社会の実現は、西武グループのみでは実現できません。国内外を問わず本取り組みにご共感いただける協力企業の皆さまとの相互信頼構築のため、お互いの立場を尊重し、協働を図りながら取り組んでまいりたいと考えています。西武グループは、協力企業の皆さまにこの取り組みをご理解・ご共感いただけるよう、積極的にコミュニケーションを図ってまいります。

お取引にあたっては、西武グループの調達に関する考え方を定めた「西武グループサステナブル調達方針」をご理解いただき、以下の内容*に沿ったお取り組みをお願いいたします。

西武グループ各社は、協力企業の皆さまのお取り組み状況の確認をお願いする場合があります。また、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現に貢献するため、協力企業の皆さまのお取引先さまにも「西武グループサステナブル調達方針」の理解をお願いするとともに、本ガイドライン*の内容に沿った取り組みを働きかけていただきますようお願いいたします。

1. 安全の確保

- （１）安全を確保できる製品品質とそれを支える管理体制を確立します。
- （２）安全かつ安定的なサービス提供のため、持続的な製品供給に努めます。

2. 法令遵守および公正な取引

- (1) 国内外の法令・社会規範・社内規則を遵守し、社会的良識をもって公正かつ誠実な取引を行います。
- (2) 取引に関する機密情報、個人情報、知的財産権などを適正に管理します。
- (3) 調達先選定の手続きにあたって正確な情報を提供します。
- (4) 公正・公平・自由な競争を阻害する不適切な取引を行いません。
- (5) マネーロンダリングや横領、汚職、贈収賄、恐喝などあらゆる腐敗行為を行いません。
- (6) 社会的な良識の範囲をこえた贈答や接待を受けず、また行いません。
- (7) 反社会的勢力および団体に対しては毅然とした対応をし、これらの勢力の活動を助長するような行為は一切行いません。

3. 環境への配慮

- (1) エネルギーの効率的な使用や温室効果ガス削減など、気候変動対策に資する事業活動に努めます。
- (2) 生物多様性の保全、汚染物質の排出防止、水使用量の低減など生態系への負荷に配慮した事業活動に努めます。
- (3) 廃棄物の削減と資源循環に配慮し循環型社会への貢献を目指した事業活動に努めます。

4. 人権の尊重と労働環境への配慮

- (1) 強制労働・児童労働の禁止はもとより、差別・ハラスメントの禁止など事業活動における人権を尊重します。
- (2) 安全で衛生的な職場環境の確保など適切な労働環境への配慮に努めます。

*西武グループ各社独自のガイドラインが制定されている場合は、当該ガイドラインを含みます。

以上